



# 社会福祉法人 虹の会 第3期中期経営計画

(令和6年4月1日～令和9年3月31日)

---

---

---

---

※第3期中期経営計画に基づく詳細な取り組み内容は、年度ごとの  
単年度事業計画書（別途作成）に記載しています。なお、第3期中  
期経営計画および単年度事業計画は、虹の会のホームページでご覧  
いただけます。 <http://www.shiganijinokai.net>

# 第3期中期経営計画の策定にあたって

理事長 田村きよ美

## 第2期中期経営計画を振り返って

地域社会が変容していくなか、多様化・複雑化している福祉ニーズに対応し、社会福祉法人に求められる使命を果たすため「選ばれる法人・選ばれる事業所」を合言葉に事業を実施してきました。安定した法人経営を継続していくための基礎を再構築すべく、本計画に沿ってPDCAサイクルを回し、利用者の意思決定支援、虐待防止・権利擁護の視点を意識した支援に力を入れ、質の高いサービスの提供を目指してきました。

また、丁寧な採用活動や実習生受入プロジェクトの成果により新卒採用することができ、キャリアパスに基づく人材育成の仕組みと合わせ、職員の育成、魅力ある職場づくりを推進してきました。地域における公益的な取り組みとして、生きづらさを抱える人たちへのサポートや居場所づくり等の実践も重ねてきました。

当法人では、より早い段階から関わりが途切れない支援を行うことを目的に、令和5年度には「放課後等デイサービス事業」を開始し、令和6年度開始に向けた「児童発達支援事業」や「共生型サービス事業」の準備を進めてきました。また、「特定非営利活動法人たかしま地域包括ケア研究会」をバックアップする形で「高島市包括的支援事業等業務委託（安曇川・高島地域）」を3法人連携の中で事業を実施することになり、令和6年4月開始に向けた取り組みを行なってきました。このように、第2期においては「児童から高齢者の方々を対象に全世代型サービスの提供」へと舵を切りました。

## 第3期中期経営計画で目指すもの

近年、頻繁に起こる大規模な自然災害や地球温暖化の影響、加速する超少子高齢化や人口減少による課題等、私たちの生活環境は大きく変わりつつあります。そのような中において、社会福祉法人としての存在意義を發揮し、今まで以上に安定した法人経営を継続するためには、時代を見据えた経営計画が必要となります。

第3期中期経営計画では、法人理念「共に生きる」のもと、引き続き、経営ビジョン「選ばれる法人・選ばれる事業所」と、4つの経営戦略【利用者に対する姿勢、人財に対する姿勢、法人マネジメントに対する姿勢、地域社会に対する姿勢】、及びビジョンを達成するための方針を掲げ、事業を推進するための組織を強化していきます。その中で、利用者・家族に寄り添い、地域課題に目を向け、特色ある事業所づくりや法人の魅力発信を積極的に行います。また、制度の動向や地域ニーズを見極め、既存事業の見直しや新規事業についても模索し、経営基盤の安定を図っていきます。

本計画最終年度となる令和8年度には、虹の会創立30周年を迎えます。当法人が地域に無くてはならない存在であり続けるための通過点と捉え、目指すべき方向に向かって、思いを一つにして進んでいきましょう。

# 第3期中期経営計画の策定プロセス

## ◆第3期中期経営計画検討プロジェクト会議①（若手職員を中心に）

開催日時：令和5年7月6日

協議内容：現状の分析（SWOT分析にて）

## ◆第3期中期経営計画検討プロジェクト会議①（主任、所長を中心に）

開催日時：令和5年7月26日

協議内容：現状の分析（SWOT分析にて）

## ◆第3期中期経営計画第1回策定委員会

開催日時：令和5年8月8日

協議内容：プロジェクト会議での分析結果を共有、計画の骨子について協議

## ◆第3期中期経営計画第2回策定委員会

開催日時：令和5年9月26日

協議内容：第3期中期経営計画のたたき台の作成

## ◆本部事務局による第3期中期経営計画原案の作成

開催日時：令和5年9月下旬～12月

## ◆パブリックコメントの募集

募集期間：令和6年1月下旬～2月初旬（職員・家族会へ計画原案を提示、意見を求める）

## ◆第3期中期経営計画検討プロジェクト会議②（若手職員を中心に）

開催日時：令和6年2月20日

協議内容：パブリックコメントの精査

## ◆第3期中期経営計画検討プロジェクト会議②主任、所長を中心に）

開催日時：令和6年2月21日

協議内容：パブリックコメントの精査

## ◆第3期中期経営計画第2回策定委員会

開催日時：令和6年2月28日

協議内容：第3期中期経営計画原案の確定



プロジェクト会議の様子

# 第3期中期経営計画の経営ビジョン（3年後のありたい姿）

## 「選ばれる法人・選ばれる事業所」

私たちは「選ばれる」にこだわりたいと考えています。

「利用者」に選ばれる、「職員」に選ばれる、「地域」に選ばれる、「関係機関」に選ばれる、たくさんの人々に選ばれる法人・事業所であるために、私たちは常に一人ひとりのニーズを大切にします。ニーズに沿った福祉の実践を行い、今までにない発想で主体的に行動します。

### 経営の柱（4つの姿勢）

#### I．利用者に対する姿勢

#### II．人財に対する姿勢

#### III．法人マネジメントに対する姿勢

#### IV．地域社会に対する姿勢

超少子高齢・人口減少社会の到来により、2040年問題に直面する我が国にあっては、地域の二極化や、家族機能のさらなる脆弱化等により、地域生活課題がさらに多様化・複雑化し福祉ニーズも多岐にわたることが想定されます。

こうした背景の中、社会福祉法人には地域に根差した実践を展開する一方、使命を全うするための自主的・自立的な経営の確立や連携と協働による柔軟な福祉の展開が求められています。

虹の会は4つの姿勢を打ち出し、経営ビジョンである「選ばれる法人・選ばれる事業所」を合言葉に法人経営を実践していきます。

# 法人理念「共に生きる」

## 第3期中期経営計画 経営ビジョン 「選ばれる法人・選ばれる事業所」

経営の柱  
(4つの姿勢)

経営ビジョンを達成するための方針

### I 利用者に対する姿勢

① 意思決定支援に基づいた個別支援に取り組み、自己実現を図れるよう柔軟な姿勢で特色のある事業所づくりに努めます。

② 権利擁護・虐待防止の推進に取り組みます。

③ 利用者・家族に寄り添い、家庭まるごとの生活相談を受け止められる体制を構築します。

① 多様な採用・働き方を推し進め、人財確保・定着に努めます。

② 福利厚生の充実による職員満足度を高めます。

③ キャリアパス<sup>(※1)</sup>の明確化とそれに沿った研修を強化し、職員個々にキャリア形成できる環境を整え、支援のプロを育成します。

### II 人財に対する姿勢

### III 法人マネジメントに対する姿勢

① ブランディング戦略（内部・外部）<sup>(※2)</sup>を強化し、法人マネジメントの見える化を図ります。

② 制度の動向や地域のニーズを見極め、既存事業を見直しつつ、新たな事業を創出します。

③ 多機関連携・協働による取り組みを積極的に推進します。健全で安定的な経営基盤を確立します。

④ BCP（事業継続計画）<sup>(※3)</sup>を更新し、危機管理対策を強化します。

### IV 地域社会に対する姿勢

① 福祉課題・生活課題に主体的にかかわり、既存の制度では対応できない取り組みを推進します。

② 地域に根差した社会資源としての役割を事業所単位で果たすため、地域とのつながりを強化します。

## I 利用者に対する姿勢



経営ビジョンを達成  
するための方針

**I - 1 意思決定支援に基づいた個別支援に取り組み、自己実現を図れるよう柔軟な姿勢で特色のある事業所づくりに努めます。**

3か年の取り組み内容	3年後達成 していること
○法人内外の専門職との連携強化を図り、事例検討・研究による意思形成・表明・決定支援のあり方の実践・評価が行われる仕組みを構築します。	法人内外の専門職がSV（※4）として活用され、意思形成・表明・決定支援のあり方についての事例検討・研究等が行われ、実践報告会を定期的に開催できている。
△法人内外の専門職との連携強化を図り、事例検討・研究による意思形成・表明・決定支援のあり方の実践・評価が行われる仕組みを構築します。	利用者・家族等の声（アンケートの実施等）がサービス改善に活かされ、利用者一人ひとりの満足度が毎年5%向上している。 令和5年度を基準として、延べ利用者数が通所支援で7%以上向上している。
○特色ある事業所づくりについての、協議・検討の場を設け、魅力ある生産活動やその他の活動プログラムの強化を図ります。	利用者・家族等の声（アンケートの実施等）がサービス改善に活かされ、利用者一人ひとりの満足度が向上している。定員100%の契約が達成され維持できている。
△安心できる暮らしの場づくりについての協議・検討の場を設け、ソフト面・ハード面で安心・安全な暮らしを提供します。	利用者の社会参画による地域活動や居場所づくりが行われている。
☆対人援助を通して、地域活動の創設や居場所づくりへの働きかけを行い、当事者の社会生活が充実するよう努めます。	

## I 利用者に対する姿勢



経営ビジョンを達成  
するための方針

### I-2 権利擁護・虐待防止の推進に取り組みます。

3か年の取り組み内容	3年後達成 していること
○権利擁護支援・成年後見制度・虐待防止法について正しく理解し、実践を行います。	外部（関係機関・実習生等）からのアンケート等の活用により評価を受け、改善につなげることができている。
◇権利擁護支援・成年後見制度・虐待防止法について正しく理解し、実践を行います。	権利擁護支援・虐待防止研修、法人全体研修が100%受講できている。権利擁護支援について職員アンケートの結果、意識向上100%を目指す。
○虐待防止委員会・高島市自立支援協議会権利擁護部会と連携し、職員の人権意識の向上を図ります。	制度利用者が毎年1名増加している。
◇虐待防止委員会・高島市自立支援協議会権利擁護部会と連携し、職員の人権意識の向上を図ります。	高島市障がい者虐待防止センターとの連携により、再発防止の仕組みが構築できている。
◇権利擁護事業、成年後見制度の利用促進を図ります。	法人後見について、法人の指向性が確立されている。
☆自立支援協議会を通じ地域住民や関係機関を対象に研修会を開催します。 高島市障がい者虐待防止センターと連携し、再発防止の仕組みを構築します。	
◎法人後見について検討を開始し、法人の指向性を確立します。	

## I 利用者に対する姿勢



経営ビジョンを達成  
するための方針

**I-3 利用者・家族に寄り添い、家庭まるごとの生活相談を  
受け止められる体制を構築します。**

3か年の取り組み内容	3年後達成 していること
○管理者やサービス管理責任者等がソーシャルワーカーとしての役割を担い、利用者を取り巻く課題の早期発見に努めます。	利用者・家族に寄り添い、家庭まるごとの生活相談が受け止められている。
○一人ひとりの困りごとを受け止め、対応できること、地域へ課題提起することを見極め、必要な関係機関と連携しながら支援体制を構築します。	受け止めた相談について、関係機関と連携し、サービス管理責任者等が必要な会議を開催し、必要な支援提供が行われている。
◊一人ひとりの困りごとを受け止め、対応できること、地域へ課題提起することを見極め、必要な関係機関と連携しながら支援体制を構築します。	利用者・家族の緊急時等においてセーフティーネットの役割が果たせている。また、地域生活拠点運営会議を年2回実施できている。
◊地域生活支援拠点として、地域で潜在化する在宅ニーズに対応し、セーフティーネット機能の一端を担います。	ケース把握が適切に行われ、課題が潜在化せず、当事者が必要とする機関につながりができている。
☆福祉サービスの利用者に限らず、福祉的支援が必要な人を誰一人取り残さないよう、ソーシャルワークを充実展開し、必要とする機関につなぎます。	

# II 人財に対する姿勢



経営ビジョンを達成するための方針

**II-1 多様な採用・働き方を推し進め、人財確保・定着に努めます。**

3か年の取り組み内容	3年後達成していること
<ul style="list-style-type: none"> <li>❖新卒者の獲得に向け、採用チームを立ち上げ、ニーズに即した取り組みを行います。</li> </ul>	人財確保に向け、市内の法人間連携による、採用獲得のための人事交流の仕組みづくりに参加できている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>❖多様な働き方ができるように規程等を整備します。</li> </ul>	人財定着の取り組みとして、多様な働き方ができる規程の導入ができている。

## II 人財に対する姿勢



経営ビジョンを達成するための方針

### II-2 福利厚生の充実による、職員満足度を高めます。

3か年の取り組み内容	3年後達成していること
❖育児・介護休業制度の普及に向けた取り組みを整備します。	育児・介護休業の促進に向けた周知と、利用しやすい環境が整備できている。
❖職員の福利厚生や職場環境の充実に向けた取り組みを行います。	互助会活動をバックアップし、福利厚生を充実させる取り組みができている。有給休暇付与日数に対して100%取得を達成。
❖いつまでも健康で働き続けられる環境づくりに取り組みます。	健康で働き続けられる仕組みを立案し実施できている。



経営ビジョンを達成するための方針

**II-3 キャリアパスの明確化とそれに沿った研修を強化し、職員個々にキャリア形成できる環境を整え、支援のプロを育成します。**

3か年の取り組み内容			3年後達成していること
			キャリアパス制度に沿った研修を対象職員全員が計画通り受講できている。
			正職員個々のライフコース（※5）の変化に応じたキャリア形成の仕組みが構築できている。
			実践報告会の継続に向けた検討が行われ、結果、実践に対応できるスキルの取得ができている。

## III 法人マネジメントに対する姿勢



経営ビジョンを達成するための方針

**III-1 ブランディング戦略（内部・外部）を強化するとともに、法人マネジメントの見える化を図ります。**

3か年の取り組み内容	3年後達成していること
◎法人の広報機能を強化し、個人情報の保護を徹底しつつ、社会に対して積極的に公表することにより、経営の透明性を確保します。	各年度ごとの事業計画・事業報告・財務諸表等を適切に公表できている。
◆法人が行う社会福祉事業、地域における公益的な取り組み等「見せる化」を意識し、地域住民等に対して法人の魅力をPRします。	ホームページやSNS等を活用した法人の魅力を発信できる仕組みが整備され、活用されている。また30周年記念式典が開催できている。
◎法人理念、中期経営計画に基づき、経営方針や人財育成方針などの浸透を図ります。	正職員向けアンケートの実施を定期的に行い、100%の浸透を図る。

## Ⅲ 法人マネジメントに対する姿勢



経営ビジョンを達成  
するための方針

**Ⅲ-2 制度の動向や地域のニーズを見極め、既存事業を見直しつつ、新たな事業を創出します。**

3か年の取り組み内容	3年後達成 していること
◎第2期中期経営計画において検討した児童発達支援、共生型サービス、共同生活援助（日中サービス支援型）、短期入所を立ち上げ、適切に運営します。	各サービス事業所が立ち上がり、適切な収益性が確保できている。
◎地域における他の事業主体の動向、潜在的な地域ニーズの把握、法令等の改正など、制度に関する情報収集を行い、将来性および事業継続性を見通した施設の多角化、および多機能化、戦略的縮小に取り組みます。	利用者の福祉ニーズの変動に柔軟に対応できている。福祉サービスの提供機能の拡充および支援機能の充実等により、経営基盤の安定が図られている。

## Ⅲ 法人マネジメントに対する姿勢



経営ビジョンを達成  
するための方針

**Ⅲ-3 多機関連携・協働による取り組みを積極的に推進します。健全で安定的な経営基盤を確立します。**

3か年の取り組み内容	3年後達成 していること
◎地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築、および経営基盤の強化を目的とした社会福祉連携推進法人のあり方について協議し、方向性を確立します。	社会福祉連携推進法人など他機関連携・協働について協議する場が常設化されている。
◎財務指標に基づく経営分析により、法人全体および施設、事業ごとの財務状況を把握、健全で透明性の高い財務管理を行います。	公益性に根差した事業活動を可能とするため、適正な収益確保と単年度予算及び中期資金計画が作成されている。

## Ⅲ 法人マネジメントに対する姿勢



経営ビジョンを達成するための方針

**III-4 BCP（事業継続計画）を更新し、危機管理対策を強化します。**

3か年の取り組み内容	3年後達成していること
○感染症対策委員会を定期的に開催し、感染症及び食中毒の予防、及びまん延防止のための指針に基づく定期的な研修・訓練を実施します。	指針に基づく研修・感染対策の実施等により、対策が強化され、集団感染の予防に努め、発生した際はマニュアルに沿って処理できている。
△感染症対策委員会を定期的に開催し、感染症及び食中毒の予防、及びまん延防止のための指針に基づく定期的な研修・訓練を実施します。	
☆感染症対策委員会を定期的に開催し、感染症及び食中毒の予防、及びまん延防止のための指針に基づく定期的な研修・訓練の実施します。	
○業務継続計画（BCP）に基づいた非常災害・感染症発生時訓練実施と、BCPの定期的な更新を行います。	BCPに基づく訓練が定期的に実施され、内容が適宜更新されている。 通年、決められた回数の研修・訓練を実施し、意識の向上が図られている。
△業務継続計画（BCP）に基づいた非常災害・感染症発生時訓練実施と、BCPの定期的な更新を行います。	
☆業務継続計画（BCP）に基づいた非常災害・感染症発生時訓練実施と、BCPの定期的な更新を行います。	
◎法人の事業継続計画（BCP）を作成します。また、事業継続マネジメントシステム（BCMS） <sup>(※6)</sup> を確立し、展開します。	法人のBCPができている。 また、事業継続マネジメントシステムの体制が整備されている。



# IV 地域に対する姿勢

経営ビジョンを達成  
するための方針

**IV-1 福祉課題・生活課題に主体的にかかわり、既存の制度では対応できない取り組みを推進します。**

3か年の取り組み内容	3年後達成 していること
◎複数法人間連携や多様な機関とのネットワークを構築し、多様化・複雑化する地域生活課題に対し、専門的かつ包括的に受け止められる環境を検討、展開します。	コミュニティソーシャルワーカー <sup>(※)</sup> を配置し、たかしま地域包括ケア研究会などと連携した取り組みが実践できている。
☆ソーシャルワーカーの積極的採用・育成を行い、生活課題・福祉課題に対して、地域関係者と共に、制度にとらわれない取り組みを推進します。	必要な人材が確保できている。地域関係者と共に、新たな社会資源の開発ができている。

# IV 地域に対する姿勢



経営ビジョンを達成  
するための方針

**IV-2 地域に根差した社会資源としての役割を事業所単位で  
果たすため、地域とのつながりを強化します。**

3か年の取り組み内容	3年後達成 していること
<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所主体で地域住民・福祉関係者等と協働できる活動を企画・実施し、つながりを強化します。</li> </ul>	<p>開かれた事業所として、地域住民が気軽に事業所に立ち寄れ、利用者と交流する機会が提供できている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○実習生・インターンシップ学生の受け入れを行います。 利用者と直接交流を図るボランティアの受け入れを行います。</li> </ul>	<p>毎年、実習生・インターンシップ学生の受け入れができている。 ボランティアの受け入れができている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◊事業所主体で地域住民・福祉関係者等と協働できる活動を企画・実施し、つながりを強化します。</li> </ul>	<p>地元自治会の行事や訓練等に利用者・職員が協働・参加し、住民との交流ができている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◊実習生・インターンシップ学生の受け入れを行います。 ボランティアの受け入れを行います。</li> </ul>	<p>毎年、実習生・インターンシップ学生の受け入れができている。 ボランティアの受け入れができている。</p>

# 計画の進捗管理

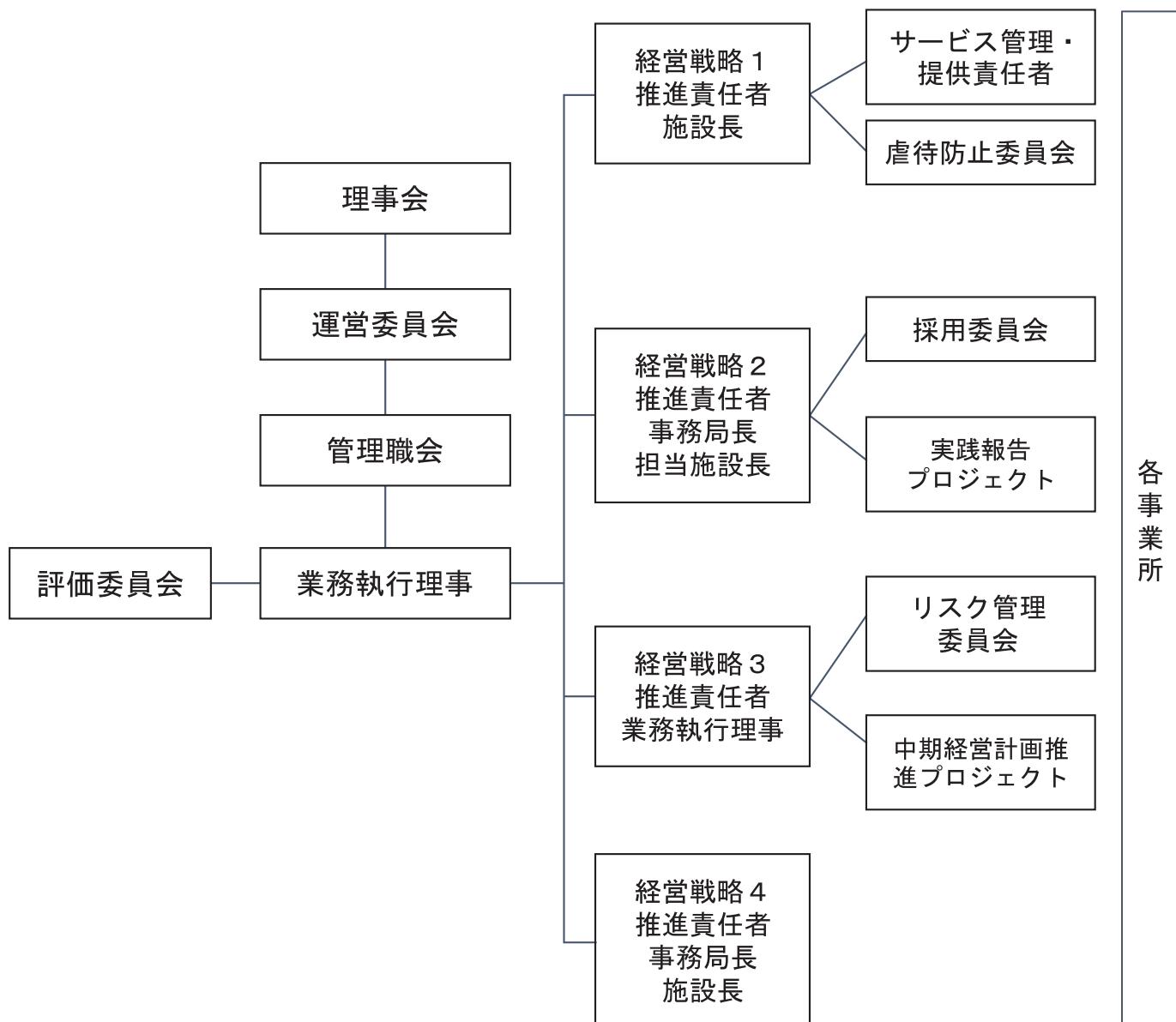
## (1) 単年度事業計画の策定

第3期中期経営計画に基づき、法人ならびに各事業所において、目標を数値化できる部分を数値化した具体的な「単年度事業計画」を策定することとします。

また、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ、迅速に取り組めるよう、法人一丸となって取り組みます。

## (2) 計画の進捗管理と評価

計画の進捗管理は業務執行理事が中心となり、中期経営計画運営委員会を立ち上げ、推進責任者及び担当部門との連携により行います。また、各年度の達成状況の評価は、各担当部門の総括及び人事評価制度における期末面接において内部評価を実施し、その後、外部委員も交えた評価委員会において最終評価を行います。



# 用語解説

p.4 ※1 【キャリアパス】 どんな仕事をどれくらいの期間担当し、どの程度の習熟レベルに達すれば、どのようなポストに就けるのかを明確化したもの。

p.4 ※2 【ブランディング戦略】 自社（法人）のブランドイメージを顧客等からどのように持たれたいかを決め、戦略を立てて取り組んでいくこと。ブランドに対する認知度を広げて、自社（法人）の商品・サービスの価値をより高めていくために行います。

p.4 ※3 【BCP】 「Business Continuity Plan」の頭文字をとったもの。事業継続計画。災害等、緊急事態が発生したときに、企業や法人が損害を最小限に抑えつつ、どのように事業の継続や復旧を図るかを定めた計画のこと。

p.5 ※4 【SV】 スーパーバイザー。対人援助を行う職員に、担当しているケース等について、専門的な知見に基づいて助言・指導を行う人のこと。

p.10 ※5 【ライフコース】 人々がたどる人生の道筋のこと。人生のさまざまな領域における出来事（就学、就職、結婚、出産、転職、失業、退職等）にともなって生じる地位や役割の移行が、ライフコースに形を与えていている。

p.14 ※6 【BCMS】 「Business Continuity Management System」の頭文字をとったもの。事業継続マネジメントシステム。災害、緊急事態の発生等さまざまな環境の変化に対し、BCPを最新で有効に維持・管理する仕組みのこと。

p.15 ※7 【コミュニティソーシャルワーカー】 地域において、生活・福祉課題を抱える人に対する個別支援と、同時にその人が暮らす生活環境の整備や住民活動等のサポート（地域づくり支援）を展開していく専門職のこと。

p.5~16のSDGsアイコンについて SDGs（Sustainable Development Goals：国連が定める持続可能な開発目標）の推進に法人として寄与すべく、各経営戦略のページに、該当する目標のアイコンを表示しています。





社会福祉法人 虹の会

## 第3期中期経営計画

令和6年3月

〒520-1521 滋賀県高島市新旭町北畠45番地

電話 0740(25)8220 FAX 0740(25)8221

ホームページ <http://www.shiganijinokai.net>

メールアドレス [info@shiganijinokai.net](mailto:info@shiganijinokai.net)